

村の主人公は住民です
皆さんのご意見・ご要望
などお寄せ下さい！

日本共産党利島支部機関紙

「知は力」内容が豊富で、読みやすくて面白い
「しんぶん赤旗」日曜版をご購読下さい【月930円】

第187号

2020年3月25日発行
発行者 日本共産党利島支部
 笹岡 寿一
〒100-0301
東京都利島村850番地
電話 04992-9-0191
Eメールアドレス
to_sasaoka@yahoo.co.jp

森友文書
改ざん

野党が共同で 「再検証チーム」

「発端は首相答弁」 真相解明へ



る森友公文書改ざんに関与し自殺した近畿財務局職員の遺書全文が報じられ、妻が国を提訴したことを受け、「森友問題再検証チーム」を立ち上げ、国会内で記者会見しました。

座長には川内衆院議員、事務局長に今井衆院議員（共に共同会派）がつき、共産党から大門参院議員（副座長）、清水衆院議員（副事務局長）が加わります。

会見で、遺書について「大変な衝撃を改めて受けた」と切り出した川内氏は、遺書には、佐川・財務省理財局長（当時）が改ざんを指示したと明記してあるが、財務省の報告書は「佐川氏の指示」を明確に認めていないと指摘。「全ては安倍首相の『自分や妻が関わっていたら總理も議員も辞める』との答弁に端を発している。調査やヒアリングな

どで真相を明らかにしたい」と述べました。

共産党の清水氏は、国有地の不当値引きや公文書改ざんの背景に、安倍首相の妻・昭恵氏の関与や首相答弁があると指摘。「まじめに働いてきた職員が苦悩の末に命を絶ち、改ざんを命じた側は誰ひとり責任を取らずに出世した。このような不条理を絶対に許すわけにはいかない。他の野党と協力して徹底追及する」と決意を述べました。

共同会派の森ゆうこ参院議員（副座長）は、「苦しんだ職員の思いに応え、再検証に力を合わせたい」と述べました。

「命じた側は誰も責任とらず出世。こんな不条理許せぬ」（共産党・清水衆院議員）

市民+野党で安倍政権ストップ!!

参議院議員（東京選挙区選出）

やまとえたく



山添 拓

日本共産党



利島村議会議員

ささおかとしかず

笹岡 寿一

東京
民報

ご連絡・ご要望は03-5972-1621、FAX 03-5972-1590
2020年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社（港区芝1-4-9 平和会館5階）1965年11月12日第三種郵便物認可



笹岡寿一の 議会報告



2020年度・第1回定例村議会は3月10日開かれました。会期は、13日迄の4日間としました。土日を休会して、16日深夜12時に閉会しました。行政報告と所信表明、笹岡寿一議員の質問を中心に関係があると思われる、事案と議案の一部の要旨をお知らせします。文中、村長の答弁で「……。」とあるのは、答弁が無かつたか、「前の答弁と変わらない」と答弁した時の表示です。



3月議会では、このよ な事が話されました

【小見出
は筆岡】



れる取り組みをしていく」といって、バラ色に描かれています。

しかし、前田村長が就任以来の

「所信表明に対する質問と答弁を記述します。所信表明の全文は広報をご覧下さい。」
【笹岡議員】所信表明の大半は、

従来から実施されている継続事業の紹介と村長の現状認識で埋められています。

そうした中で、結びでは、「利島の特徴を生かし、日本一住みやすく、誰もが幸せを感じできる環境

料化と高校生の修学支援金の増額が実現しましたが、他の住民要望は、一貫して拒絶して來て居る経緯からみても明白だからです。

そこで、「誰もが幸せを感じ

できる環境をつくる」のが、誠に以て疑問とするところです。

改めで、村長の所信を伺います。

【村長】「誰もが幸せを感じできる環境をつくる」と仰うのは、「将来に向かって努力していく」という意思表示である。「直ちに取り組んでいく」ということではない。「世間に聞かれる、前田村長に対する批判を紹介しての質問に対する答弁はありませんでした。」
【笹岡】又、これまで、「住民の意見を聞きながら村政に当たる」としてきたのも、太陽光発電に至りては、公務員を除く有権者の半数にも及ぶ署名を添えての陳情さえも、「住民の懸念も配慮し」といた、唯一の一言だけで消え失せています。

【笹岡議員】次に、事項別に伺います。
【安定期的な交通アクセスの実現】

【笹岡議員】「東京愛らんどシャトル」の利島→大島便チャーター便の乗車割引助成を求めます。

【村長】チヤーターバー便に対する助成をすると、「通常運行に支障が出る」との話がある。

【村長】チヤーターバー便に対する助成する考えはない

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】チヤーターバー便に対する助成をする

【村長】先日の村の説明にありますし、光システムによる代償料は、業者に月額5千円を払わなければ、村からタブレットに発信される情報は得られません。

人々、それなりの負担はしてきておりますし、光システムによる代償料は、業者に月額5千円を払わなければ、村からタブレットに発信される情報だけを得るために、新たに月額5千円の負担は重すぎます。

村からの防災通報はじめ、情報伝達は、行政の義務であり、「その費用は、村が負担するのが当然」と考えます。再検討を求めます。

防災無線放送では、情報伝達量は極めて制約されます。音声の聞きづらい個所もあります。

そうかと同時に、音量を増幅すれば、住民に迷惑も生じます。

後日施設する者には、有償支給とする理由を述べて下さい。

官民、滞在期間を問わず、人事異動による他、転入出者の対応はどうする考えですか。

教育長に伺います。

教職員は一定の期間を以て移動します。契約は東京都ですか。

村の教育委員会ですか。

【本件は、再三の休憩を挟んでも答弁がまとまりず、条例も出ていませんでした。結局、「後日検討して、条例・若しくは要綱の設置を図つて提示する」ということになりました。

審議状況と結果については、議案の中の「利島村村内情報通信基盤網の設置及び管理に関する条例」を「観下さり。」(笹岡)

施策の進行状況、財政状況等配慮して、公共施設として必要なものを評価・選定し、可能なものから進める」と述べています。

それぞれ如何なる状況を旨いかが、具体的な説明を求めます。

「可能なものから進める」の中に太陽光発電建設は入りりますか。建設するのであれば、その規模も含めて説明を求めます。

【村長】今年度においては、太陽光発電施設の整備は実施しない。

【笹岡議員】不可解なのは、今年度事業で、「ガソリン車に代わる電気自動車と共に、これが移動電源となるよう電力給電器を導入し、住民の利便性向上につなげる」との施策です。

【村長】住民も、「電気自動車を購入する」という前提での施策ですか。

【笹岡議員】「住民」とは、何台くらいを想定しているですか。

【村長】住民の利便性とは、停電した際、そこの行うべき措置とがやであることを語ります。

【笹岡議員】その程度のことなら、それが10数台持つくる小型の発電機を無償で貸し出したらよほではないですか。

【村長】生ごみは、戸別収集する。一般廃棄物は分別して、一部は島外搬出して減量化を図る。

【笹岡議員】「村内清掃を定期的に実施」とは、年何回程度を計画していますか。

【村長】及びその周辺は、省く」となく実施されるよう求めます。

【村長】条例により、年2回実施している。そのための1回は、6月に村内を実施する。

【再生可能エネルギーの導入】
【笹岡議員】推進に当たれば「各

【村長】……。

【笹岡議員】所信表明の中に、「共同処理化」「アウトソーシング」「外部委託」という用語があります。

用語の使い分けには、意図する理由がありますが、対象業務と時期、及び受注、受託資格者について、それぞれ説明を求めます。

【村長】現在、具体的に計画している状況ではない。本村の業務執行の状況からして、検討していかねばならない課題と考えています。

【笹岡議員】副村長の選任理由として、「執行体制の強化をはかる」と述べています。

【村長】一般的論として伺います。

【村長】数年間の本村の行政体制における問題点としては、「これまで指摘しているので、内容の逐一は省きますが、監査委員の度重なる指摘事項を含め、その他多くの業務處理上の問題が、「多発している実態」があります。

【笹岡議員】副村長の選任理由として、「執行体制の強化をはかる」と述べています。

【村長】その他の問題点としては、その他にも、議会でも他の議員から取り上げられましたが、議員の身分に関する問題もありました。こうした事態の発生は、どうして「問題がある」と認識していますか。

【副村長】改善策の指針はありますか。

職員数による人手不足と新しい電子機器システムの操作未習熟がありと考へられる。指針についてばらばらと検討していくべきだ。

・新型コロナウイルス感染症について、チラシを区内事業所をはじめ、民宿・旅館を含め全戸配布。

・新規感染者を区内事業所をはじめ、チラシを区内事業所をはじめ、民宿・旅館を含め全戸配布。

・防災行政無線にて手洗い、咳干渉・マスク等の感染症予防の注意喚起徹底を呼びかけ。



【住民課長】「村の対応」

1. (策定会議)
2. (椿産業振興行動計画(仮称))
3. (令和2年1月24日の会議において骨子を取りまとめた)。
3. (あるさとワーキングチャーチ) 及び椿実拾いボランティア)



3月より、成虫発生調査のため誘蛾灯を設置する。

【産業・環境課長】1. 村道標合

松緑山頂側で椿害虫サナギの掘り取り調査の結果、未検出だった。

3月より、成虫発生調査のため誘蛾灯を設置する。

2月より実施し、7人を受入れた。3月は7人の受入れ予定である。島内の皆のボランティアは5回延べ79人の参加があった。

生ごみ処理

産業・環境課長：2月、村役場敷地内に生ごみ処理槽の設置が完了した。3月からは、開催日の午前8時30分～午前11時まで拠点回収により、生ごみの試験処理を実施する。

なお、小中学校敷地内の設置は、予定地に地下埋設物があったため設置場所の再検討を行っている。

- 1、家庭用インクジェットプリンター使用済みカートリッジの拠点回収
- 3月より、村役場に産業・環境課窓口前に回収箱を設置し、使用済みカートリッジの拠点回収を開始した。回収は、プラザー、キャノン、エプソン、日本HP社の純正品に限る。

クレーンの利用状況

産業・環境課長：昨年12月から本年2月までの利用状況は、半

日利用が2回あった。

伊豆七島海運の貨物船(荷役作業は、12月は5回、1月は2回、2月は5回あり)。

日利用が2回あります。通常の登校時間です。

③自宅学習

休校期間中は、週の初めに学習課題を児童・生徒に配付し、その週末に回収・指導を行います。④部活動及び通常放課後に行なう活動全て中止します。

③生活

- ①健康観察
- ・手洗い、うがいや、マスクの着用などの励行をお願いします。
- ・毎朝、検温し、体調の管理をお願いします。平熱を超えた発熱のあるときは登校を控え、自宅で休養を取ることにしてください。
- ※ 健康カードを準備
- 3月に配付いたします。登校時に学級担任に提出して下さい。

質問に先立って

笹岡議員：今回は再質問の内、

議案に関する事項については、そのままに取り上げて質問するなど考慮していきます。

村長の答弁には、太陽光以外の質問では、理由も述べないまま、「なぜ、面倒」とでも言ひたげな印象を受ける答弁が時折あります。

時に、「答弁は変わらない」とい

結果を学校にも連絡して下さい。た、歴代の村民答弁では聞かれることが多い「ことのなかれ」事実上答弁拒否の場面も見受けられます。

答弁は、理由とか考え方を述べないと、「丁寧」におけるなどして、もう少し、「丁寧」にお願いしたいのです。

「今回も相変わらず、同じ態度

監査意見書に係る情勢

が随所に見られました。= 笹岡

②その他

・平日の午前8時から午後3時まで自宅学習時間とし、外出

せず、通常の登校時間です。

・勤労福祉会館、郷土資料館など、人の集まる場所への出入りは控えさせて下さい。

・本村では、昨年の9月議会における決算認定案件に関連して、代表監査委員が任期中に辞職する「どうり異例の事態が起きていました」。その後における最近まで、住民の中には、「30年度決算で問題があった」とは、多くの住民は知りて、「た」とは、多くの住民は知りて、「村長は、監査意見書の報告を受けた直後に代表監査委員宅を再三訪問して、監査委員2名の連名で報告されども、「監査意見書の書き換え」を求めている。

その後の定期中の9月26日には、議長、副村長を伴ひて、代表監査委員宅を訪問して、「同意見書の書き換え」を求めている。最終的には

村長判断で監査意見書を書き換えてくる。何故もみ消したのか

「代表監査委員の辞職を村長は

どう受け止めているのか」

「村長には、何の責任もないのが、在るんすれば、如何なる対処をするのか」

「これらの住民の声に、「真摯に対応した」それこそ丁寧な答弁が求められてる」と考えます。

「村長の所見を伺います。」

「これらの話の他に、「昨年の9月以降、代表監査委員の空席が半年間に及ぶ、異常な事態が続いている」と行政事務の誤りを指摘して改善を求めた、監査委員の意見書を、「都合が悪いから」とかのやく詰除させるような前田村長のやみやせ、代表監査委員の選任もおぼつかないのではないか」という声も聞かれ始めています。

「3月末の決算日には、2名の監査委員による、現金・預貯金の残高確認監査が執行されます。」

「村長に選任の見通しを伺います。」

「村長は監査委員の退職について、身上上の都合と承知している。」

「一身上の都合と承知している。」

「監査委員の選任に向けた会議に提案する予定である。」

「筆頭議員」住民が疑問とする

質問に答えていません。
この答弁では、元代表監査委員が、何故退職したのか分かりません。
【質問に答えてくれよ。】

【村長】質問にある内容は、承知してない。
【筆頭議員】村長は、監査意見書の報告を受けた直後に代表監査宅を再三訪問しています。
その後の数月中の9月26日にも、

議長、副村長を伴い、代表監査宅を訪問しているのはありますか。
【村長】何故訪問したんですか。
【筆頭議員】副村長は、如何がですか。

【筆頭議員】副村長は、如何がですか。
【筆頭議員】元代表監査委員とは、村長の裁量権にのみかねてなく、必置義務(自治法11条の第1項)であります。

【筆頭議員】元代表監査委員は、村長が、私の辞職を私の『一身にふる』と承知していると答弁しています。これは不本意だ。証明の場を与えて欲しい」と言っています。
人権にも係る事案と考えます。当人を参考人として招致するよう議員に求めます。

【筆頭議員】当人は、退職理由を、「一身の理由」と述べています。
それは、控えるべきと思します。

【筆頭議員】追求するのではなく、監査委員の退職について、身の理由」と述べています。

りません。当人に、「証明の場を与えるべき」と考える要請です。
【これで、「日本一住みやすく、誰もが幸福を感じられる」となるのではありますか。】

【筆頭議員】要請に応ずる考えはありません。
【筆頭議員】二つ前の答弁や対応ありがとうございました。
【筆頭議員】〔〕の問題は、その後新しい展開

がありました。
〔〕のページを「質下下さい。=笔頭」

【陳情書】もあるとおり、現状で問題点を指摘した上で、「住民がもが幸せを感じられる環境をありましたが、多くの住民は、やみくもに無条件的に反対している訳ではありません。

【筆頭】多めの住民は、やみくもに無条件的に反対している訳ではありません。
【筆頭】〔〕に面して、「都の申請で調査結果を待つて、次世代の村政に備ねても遅くはない」との考えにある」という事と、「都の申請での調査結果を待つて、次世代の村政に備ねても遅くはない」との考えにある事を申し添えておきます。

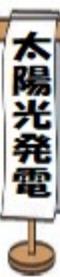
【筆頭】〔〕に面して、「都の申請で調査結果」とは、都では昨年、小笠原村の母島に太陽光発電を施設する計画で、「3ヶ月かけて調査する」といいました。計画によれば、「バーナー等の施設用地は、都有地と村有地を活用し、施設は東京電力が建設する」と聞こえます。

【筆頭】以上の状況に鑑みて、本村における太陽光発電施設の建設計画は見直されよう提言します。
【村長】再エネ活用の必要性等について、所信表明で述べたところである。

【筆頭】〔〕の話は平行線でしたが、

計画の見直しを求める多くの住民の声を受けて、村長が「今年度は

台風15号被害に対する支援助成



【筆頭議員】猪油生産者に対する支援助成策は好評です。
【村長】今後も検討していく。
【筆頭議員】猪油生産者に対する支援助成はしますか。

【村長】災害復旧修復費として、都から3千万円ほどの補助金を受けいますが、それはすべて公共施設の損壊に対する修復事業に対する費用に充てるものです。

【筆頭議員】民家の家屋の一部損壊修復に対する支援助成については、村は申請しておらず、補助金の交付は、国からも都からも受けていません。

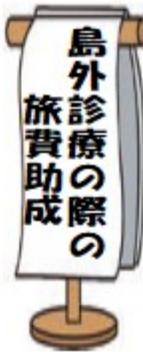
【村長】村は、「今後検討していく」と答弁していました。〔〕

【筆頭議員】物資の搬入が途絶えた状況下で、2ヶ月間も自宅での通常の生活が可能と思いますか。

【筆頭議員】更には、車両からの送電が途絶えた以後において、「太陽光発電で給水が出来て、避難施設に給電できる」からと言ひ、その後に及ぶ長い期間、「今度は集団での避難生活が可能」と思いますが。

【筆頭議員】橋が崩壊した場合は東電の燃料が

太陽光発電施設の建設はしない」と述べたので、再質問を控えました。=笹岡



【答】島外診療の際の旅費助成についての住民の切実な要望として、実現が求められています。

日本共産党的都議団では、「事業に対する都の支援を求めて、「予算の組み換え要望をしていく」といいます。

村長は、「都は『山間部と島』で、格差が生じるが、都として取組むことは困難」と回答しています。報告しています。「山間部」とは多摩地域の市町村を指してのことと推察しますが、「二の格差」とは、如何なる状況と認識していますか。

私は、従来から継続要望していく、島外診療の際の旅費助成を1回につき、2万5千円を年6回まで助成されたいと求めます。

【答】東京都は、「山間部と島」で、格差が生じるが、東京都として取組むことは困難である」と

回答されています。

旅費助成については、現行のとお

りである。

【答】この答弁も、質問に答えていません。私が「いや質問しているのは、そう云う都の話を聞いて、村長自身は、如何なる認識をされておられるのかを聞いています。

東京都が、「何と云ひて云ふか」が私も都の担当課長から直接聞いています。

私は、これまで要望の度に、村長が報告しているのと同様の回答をしてきました。

時には、「檜原村あたりからタクシーで23区内の病院に来るには、相当の交通費を要する。そうした事情も考えると、島しょ部だけ支援するのは困難である」と云った話もしていました。

私は、その都度、「多摩地域の市町村には、都立病院をはじめ、各市に公立病院がある。大きな大学病院もある。何も遠くの23区内に行かなくても、さしたる交通費や宿泊費を負担しなくても対応できる。行くにしても、検査程度なら何もタクシーを使わなくても電車でも行けるのではないか。海を隔てた島の市町村とは、格段の格差があ

りますが、昨年秋の交渉の席で、サービス料の値上げが軒並み計画されています。

共産党的都議の要望発言で驚いたことに、これまで何回も要望してきておりました。担当課長は、「増額も計画されています。今やめえ高い国民健康保険税の事件は手遅いで、引き継ぎがなく申し訳ないが、要望があつた事を承知していない」といつ恐縮した回答をしていました。

私は、改めて、「検討して頂くよう」要望しました。

担当課長は、「島の実情は認識している」と話されました。

村長には、こうした事も認識頂き、島しょ町村金、議長金などと連携して引き続き要望されるとうましくお話し。

実施します。

私は、改めて、「検討して頂くよう」要望しました。

担当課長は、「島の実情は認識している」と話されました。

村長には、こうした事も認識頂き、島しょ町村金、議長金などと連携して引き続き要望されるとうましくお話し。

【答】……。

【答】東京都に確認したところ、「国民健康保険は全国統一の制度であり、子供に係る均等割り保険税の軽減措置を含め、その制度上の課題については、国が責任をもって対応すべき」と回答がありました。

私は、住民負担の軽減を講じるために、他金計から加算繰り入れとして、均等割り額の減免措置を求めています。東京でも幾つかの市が

実施しています。

私は、住民負担の軽減を講じるために、他金計から加算繰り入れとして、均等割り額の減免措置を求めています。東京でも幾つかの市が



【答】安倍首相は昨年10月、医療、福祉等、「社会保障のため」と書いて消費税10%の大増税を強行しました。

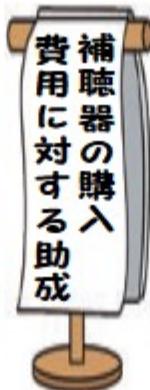
安倍首相による消費税の増税は、在任中2度目で合わせて5%の増税です。医療、福祉の実態は、国民負担の軽減どころか、保険料や

私が、本村の実態を所管課に伺ったところによれば、国保加入者世帯数は53世帯で、均等割り額が課せられている被保険者数は90名です。それによる均等割り額の総額は、およそ、250万円です。

私は、住民負担の軽減を講じるために、他金計から加算繰り入れとして、均等割り額の減免措置を求めています。東京でも幾つかの市が

【参考】均等割り額を50%減額した場合の保険税額

$$\begin{array}{ll} \text{2,000,000円の場合} & 218,800 - (32,160 + 22,400) = 164,240 \text{ 円} \\ \text{3,000,000円の場合} & 311,700 - (40,200 + 28,000) = 243,500 \text{ 円} \end{array}$$



【答】補聴器が高額であるところから、多くの自治体で購入費用に対する支援助成が実施されています。

本村においても実施に向けて取り組まれるよう求めます。

【答】補聴器が高額であるところから、多くの自治体で購入費用に対する支援助成が実施されています。

本村においても実施に向けて取り組まれるよう求めます。

【答】聴力機能低下により、日常生活に支障をきたす高齢者

について検討していく。

笠岡議員 實施時期の表明は出来ませんか。

村長 今は言えない。

電動カートの助成

笠岡議員

私は、12月の議会質問で、住民の中にある、「補助ではなく、村が購入して無償貸与してもいいのではないか」と言う意見を紹介して、無償貸与を求めました。

これに対し、村長が、「無償貸与は考えていない」と、事も明瞭に切り捨てる答弁に、私が発行してから、「あしたば」を読んだという住民から、「前田村長の福祉に対する本音が出てる。情けない村だな」と云う批判の声が寄せられました。自治体の仕事を一言で言うなら、「住民福祉の増進」です。

地方自治法にも書いてあります。(第1条の2)

予測される購入台数は、年に多くても、2~3台程度でしょう。それも必ずしも、「毎年購入するとは限らない」と想定されます。

社協では、「村が購入予算を付けて頂ければ、購入、貸与、管理等の業務は対処する」と書いてしまいます。「無償貸与」制度の実施を、身

を入れて検討してみませんか。

尚、「制度」の実施に当たりれば、これまでに補助金購入をされている人には、買い取り適用を以て実施するよう配慮を求めます。

改めて、村長の答弁を伺います。

村長 現在、社会福祉協議会において、1台購入し、2週間無償貸与を行っています。この運用について、社協と相談していく。

「本件に関する再質問は、この後予算案審議の中で行いました。

その内容を、この欄で続けて記述します。=笠岡】

笠岡議員 質問をよく聞いて答えて下さい。

制度の実施に当たっては、「これまでに補助金購入をされた人のには、買い物取り適用を以て実施する」という配慮を求めてています。=の1台をどう運用する考え方ですか。

村長 村が購入して、無償貸与する」とは考えていない。

笠岡議員 要綱では、「支給対象年齢の基準日が4月1日になつて、敬老祝賀金当日に生存しないければ支給しない」となりてしまつ(第2条)。先ず、この規定を定めたいと考

た理由について伺います。

村長は、「長寿のお祝いとして、生存している事が前提なので、要綱改正は考えていない」と答弁しています。私は、「祝い金を死者にも支

給せよ」と言ひやいる訳ではありません。この世界に、祝い金に限らず、如何なる支援助成であれ、死者に支給する制度など聞いた事はありません。

これが、「改正しない理由になつていい」とお考えですか。

この要綱では、4月1日に生まれた人は、半年後の敬老祝賀金当日に生存してれば受けられますが、4月2日以降に生まれた人では、翌年の敬老祝賀金当日に生存していません。生誕日をもじりて支給すれば、すぐ平等になります。

村長 どうこう制度をとりても同じ結果になる。

笠岡議員 同じ結果にはなりません。

村長 どうこう制度をとりでも同じ結果になる。

産業・環境課長

当計画書の提出を以て、内容の概略を産業環境課長に用意されたいと考えます。

笠岡議員 この答弁では、質問の答えにならないません。

【要綱改正に当たつては、「みんなの答えにならないません。】

村長 現行のとおりである。

村長 ……。

椿産業の計画

計画書の提出を以て、内容の概略を産業環境課長に用意されたいと考えます。

笠岡議員 計画書の提出を以て、内容の概略を産業環境課長に用意されたいと考えます。

産業・環境課長は、東京都が行つている東京宝島事業「鹿しょ産品ブランド化支援モデル事業」などの活用による「ブランド力の向上」、農業委員会による「遊休農地の把握と整理、産業として維持するための「作

予定である。

議会の録画放送

またもや、「議会との相談」と云いつづめます。

一向に現実性が見えてきません。何年同じ答弁を何回繰り返してきてるか、記憶にありますか。

言葉だけで、一度も実行しないのは何故ですか。

理由を述べてみて下さい。

村長 議会とも相談し、引き続き検討していく。

笠岡議員 まだもや、「議会との相談」と云いつづめます。

何年同じ答弁を何回繰り返してきてるか、記憶にありますか。

言葉だけで、一度も実行しないのは何故ですか。

理由を述べてみて下さい。

議会とも相談し、引き続き検討していく。

した行動プランとなりました。



【答】組合では、「その後伊勢エビが少しづかり上がり、が、『焼け石に水』と言った程度である。伊勢エビとは全国的に不漁現象があり、貝類も枯渇している状況にある。先々の不安を払拭すべく出来ない」と言いました。



前議会で要望した漁協への支援策に関する概略を、産業環境課長に報告を求めます。

【産業・環境課長】漁協への対応として、伊勢エビ及びサザエの生息域の調査を委託しており、東京都に対し協力を依頼しております。漁業者に対しては、「漁業振興事業補助金」について今年度分の枠を拡大し、被災した船舶等の設備整備に対し補助を行っている。次年度以降については、引き続き、伊勢エビやサザエの生息域等の継続的な調査の実施や「公共的経済団体経営基盤安定化資金」貸付の際の利息の軽減等を検討して

算期になります。
剩余金処分と帳簿・証票書類の公開について伺います。
この会社の設立目的と、「經營経費の全額が公金負担」という性格上、剩余金は処分前に全額村に返還処理すべきと考えます。
帳簿・証票書類の公開について、村長は、「適正に処理されている」として、公開を拒絶しています。

【答】本件も質問に答えられません。「引き続き、監査委員による監査を行うべき」と言っていますが、引き続くにも、何も監査委員は、帳簿等を見ても監査は一度もしていません。

何故に公開を恐れていますか。
眞の理由はですか。

【産業・環境課長】監査委員から帳簿や証票書類の提出は求められていなかった。

【答】本件も質問に答えられません。「適正であれば、公開しない。適正でなければ、公開する」といった事案ではありません。
以上2点に亘ります。

【産業・環境課長】議会には、決算書(財務諸表)を提出しており、その他帳票類について、引き続き、監査委員による監査を行ってく

付金についでは、事業計画の中で使途を明確にして、株主総会における議題とするほか、今後提案

をするよう、今後提案していくことになるですか。

【産業・環境課長】「都の総合交付金の充當対象であり、剩余金が田た場合は、『会社の考

えで処理されよ』と考えている。返還を求める考えはない。
【答】公金100%で運営されている会社の経費支費に対する過剰な委託料を打ち込めば、利益が生じるのは当たり前のことで、返還されるべきと考えます。

【副村長】村長一人です。
【答】株主総会での議案提出者は誰ですか。

【産業・環境課長】提案権者は幾人ですか。
【答】副村長一人です。

【村長】……。

【答】剩余金は処分前に高額、村に返還をやるべきではありませんか。
それが何故、「株主総会の議題

であります。

【答】本件も質問に答えられません。「引き続き、監査委員による監査を行いつゝ」と言っていますが、引き続くにも、何も監査委員は、帳簿等を見ても監査は一度もしていません。

【副村長】村長一人です。
【答】株主総会での議案提出者は誰ですか。

【産業・環境課長】社会は株主ではない、提案権は有していないません。

【答】金額、村に返還をやるべきではありませんか。

【答】公金100%で運営されている会社の唯一の株主であり、最高責任者である」という、「自覚を喪失した態度」としが言いようがないことがあります。
【副村長】……。

【答】長年要望してきた、高校生の給付型奨学金に代わる修学支援金の増額と高校生までの医療費の無料化が実施されます。修学支援金は月額4万円となりました。これは返済無しの制度です。負担が軽減されます。

【答】長年要望してきた、高校生の給付型奨学金に代わる修学支援金の増額と高校生までの医療費の無料化が実施されます。修学支援金は月額4万円となりました。これは返済無しの制度です。負担が軽減されます。

【答】長年要望してきた、高校生の給付型奨学金に代わる修学支援金の増額と高校生までの医療費の無料化が実施されます。修学支援金は月額4万円となりました。これは返済無しの制度です。負担が軽減されます。



議案

《利島村村内情報通信基盤網の設置及び管理に関する条例》

当初、提出された条例では、「本

年4月末までに業者と契約した者は、契約業者に支払う負担料金の

月額5千円を除く、施設工事費

16万5千円、IP告知端末器(受

信機)6万円、毎月の利用料金5

百円は村負担とする。

それ以降に設置する者は、受益者負担とする」とありました。

これについて、各議員から様々な質問、意見が出されました。

村は「これを受けて、「議員から出あれどこの願望、意見を聽いて改めて条例案を検討して提案する」ということになりました。

私は「4月以降に施設する者にひいて、施設工事費、受信機代、毎月の利用料金5百円が無期限で、すぐで「村負担とする」という求めました」。

その上で、「従来からパソコンを利用している人、或いは今後利用する人は、光回線でなくとも、253千円程度の費用は払うことになります。光回線によりて、新たな代償も

得られるので、業者に払う月額5千円の負担は容認できません。

しかし、それ以外の人は、村から情報を受けるだけのために全く重すぎる。村からの防災通報、他伝達事項を任せるのは、行政の義務と考える。同じ住民であり、差別が在りはならない。業者に支払う月額5千5百円は村が負担されたい」と主張しました。

再提出された条例案審議の中でパソコンを利用しない人が、村の情報を無償で受けられるよう求めましたが、実現できませんでした。それ以外の要望事項は、すべて無償化になりました。

新設の防災無線放送が柱上スピーカーから放送されると同時に、パソコンを利用しない人には、新しく無償で貸与される室内無線受信機で聞くことが出来ます。

これを評価したのと、パソコンを利用しない人の待遇について副村長が、「今後の検討課題とする」と約束したこととに期待をして賛成しました。〔全員賛成可決〕

後日、住民から、「何時申し込みでも無償となりたことはよかったです。

訪問はしながいたんですか。

【答】**篠岡議員** 今までの4か月余りの間は、「在職扱いになっていた」ということですか。それを当人に通知してありますか。
篠岡議員 それまでの4か月余りの間は、「在職扱いになっていた」ということですか。それを当人に通知してありますか。

【参考人】私が代表監査委員を云々で処理するのは、「人道上も許されるものではない」と考えます。こうした状況が、まかり通るという結果的には、今年2月4日に来て頂いて、「任期まで勤めもらえたか」要請したが、辞意は固く、応じてもらえなかつた。

【答】**篠岡議員** それまでの4か月余りの間は、「在職扱いになっていた」ということですか。それを当人に通知してありますか。
篠岡議員 それまでの4か月余りの間は、「在職扱いになっていた」ということですか。それを当人に通知してありますか。
参考人 私が代表監査委員を辞した理由を、「身上の理由による」とあることが、村長の議会答弁で、あたかも私が、「無責任に任務を放棄した」かの印象を持たれるのは、心外とするところです。説明の機会を頂いたことに謝意を表します。

【参考人】私が辞職した、「身上の理由」については、述べます。
篠岡議員 決算状況を調べていく中で、「光通信施設事業に係る契約処理に明瞭かに問題点がある」とが判明しました。事業を数年にまたがり実施していく時の予算措置で、債務負担行為をするには、債務を負担する行為を債務負担行為として、平成30年3月末日までに、予算で議決されていなければなりません。

を持たれるのにやむなれば、「日本一住みやすく、誰もが幸せに暮らせる村」といふではありません。

〔」の後、議案の代表監査委員の選出同意案件の前に、再度元代表監査委員を参考人として招致するよう求めたところ、全員一致で招致することが決まりました。

午後から、参考人と村長への質問がおこなわれました。〔篠岡〕

ん。ふうが、議決されたのは、年度を超えた翌月の4月4日です。

この議決行為は、明らかに誤りです。従つて、努力をしません。

平成30年3月30日に、1億4364万円で仮契約したまま発注し

て、同年11月25日に金額を1億2808万320円に、仮契約のまま

清算変更しちゃいます。

平成31年1月25日には、そのまま支出し執行しちゃいます。

いいやが、「本契約なくしての発注は無効」とはう、二重三重に法律に違反して執行しちゃる実態がありました。これらの指摘をした意見書を幹部職員に説明しました。

その後、村長たちが、数回来訪されで、「この指摘内容では、村が困るから」と言い、修正を求める話が繰り返しありました。

私は、「村が困る」ということを言われて、不本意ながら受け入れました。その時点では、「任務を放棄したことになる」と考えて、責任を取るべく、辞意を決断しました。

意見書に述べた、村の誤りを指摘した事項は、今もひど間違ひで、ることは考えていません。

答問議員 参考人は、「幹部職員を前に説明した」と言っています。

この報告を受けたのは何時ですか。

村長 議会の皆さんとも相談しました。

他の議員 参考人に伺います。
思ひが、出席して報告を聞いた記憶がある。監査委員二人も居た。

産業・環境課長 私も聞いた記憶がある。

会計管理者 日曜日だったと

私は、私も話しちゃいます。
別室での話し合の中で、ある議員は、「監査委員は辞職するべきだ」と言っていました。

それは、聞いています。

私は、「う」とか「代表監査

委員に大変な迷惑を掛けたことに議員として、本当に申し訳ないと思っています。責任を感じています。

答問議員 今の議員の発言は、

私は、「住民に知らせるべき事」と思ひます。

次に、「議員として責任を感じて、どうされたのですか。

村長 何時聞いたかの時刻を

知ったのは何時ですか。それを聞い

て、どうされたのですか。

答問議員 村長が指摘事項を

聞いて、「監査委員は辞職す

る」とは出来ません。

私が言ひたのは、「監査委員は、

意見書取り消しの求めに応じた時

が事実です。これは考へて、それ

それが、「別室での話し合いの内容が住民の中に漏れちゃう」と述べ、「自分は裏にか、この話を」と述べ、「如何にも、それが美德でもない」と如何にも、それが美德でもあります。あるかのような話をしています。

答問議員 17歳を超えて進学する者は、1年間だけの適用になります。18歳を超えて在学する者は適用外となります。

定時制に通学する生徒、専門学校など、3年を超えて修学します。その間収入のない者に対しても適用できません。

住民課長 原率通りで対応します。

「この制度により、高等学校、専門学校に在籍している者の医療費が無料になります。」**答問議員**

【小離島高校生の修学支援金の改正条例案】

「従来の月額当たり、3万円から4万円になります。」**答問議員**

【令和2年度一般会計予算案】

【賛成多数可決】

【新年度予算では、これまで住民の要望してきた「高校生の医療費の無料化」と「小離島から進学する高校生に対する修学支援金の増額」が図られたことは、喜びます】

しかし、その他の「島外診療の際の旅費の助成、自動カートの無償貸与、敬老祝い金の見直し、補聴器の購入助成、愛らんどシャトルへ

以前に電話で話してありました。

高校生等の医療費の助成に関する条例案】

リチャーダー便搭乗費の助成、国民健康保険税の減税」など、住民の皆さん多くの要望案件は、実現されませんでした。

このことを指摘して、私は予算案に反対しました。〔世岡〕

『都立広尾病院の島嶼医療の基幹病院としての機能の充実を求める意見書』

【世岡議員】私は、次に述べる理由をもじり、この意見書の採択に反対します。

一、「この意見書は、「病院機能の充実を求める」と書いてあるが、意図するところは、「独立行政法人化」を図ることを目的としています。「独立行政法人」になれば、民营化された病院に働く、すべての職員は民間人となります。

そこでは、経済効果が最優先されて、合理化が図られます。

現に、全国では、公立病院が、法人化されて、採算に合わないとする診療科は閉鎖したり、縮小されています。

二、独立行政法人化に反対して、公務員を除く、百数十名の住民が署名を添えて陳情しています。



議会を終えるにあたって

光回線利用委務

議案にある「情報通信基盤網の設置及び管理に関する条例」に関連する、住民の意見について、村は、後日の私の問い合わせに、「パソコンを使用しないで、光回線を利用しない人には、タブレットを貸与しない代わりに、室内用小型無線受信機を無償貸与することにしてい

るが、光回線を利用しない人について、同無線受信機を無償貸与することは想定していなかった。検討する」と述べました。

私は「議決した条例では、この場合でも、当然対象となる」と申し上げました。

議員からは、「その他にも、学校が長期に臨時休校にならなくて、子供たちが外出が規制されている事で、様々な問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「議決した条例では、この場合でも、当然対象となる」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

早期に設置して、防御体制を整えておくことが重要である」といった意見が出されました。

具体的には、

*類にてて測定できる検温器の導入と検温体制の確立及び周知。

*感染した患者の隔離体制と搬送の手順。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

議員からは、「その他の問題が起きてしまう。」と述べていました。

日本共産党の主な政策

- 野党統一と市民連合の団結で衆議院選挙を勝利し、憲法破壊の安倍暴走政治にサヨナラしましょう！
- 平和と民主主義を蹂躪する戦争法と特定秘密保護法、共謀罪法を廃止させましょう！
- 消費税の廃止を前提にして、当面5%に減税します！
- 沖縄の辺野古米軍基地建設に反対します！

日本共産党の東京選出の国會議員

衆議院議員

参議院議員



宮本 徹



笠井 規



小池 晃



田村智子



吉良上し子



山添 拓

**新型
コロナ**

政府「第2弾」対策費は1桁足りない

**国民の不安にこたえる
財政措置と支援策を**

共産党・小池書記が強調



日本共産党の小池晃書記局長は3月10日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が決定した緊急対応策「第2弾」について「これでは新型コロナウイルス感染症の広がりに対する国民の不安に応えるものにならない」と批判。米国や韓国はすでに1兆円規模の予算を組んでいるとして、「予備費の範囲だけの対策ではなく、現在審議されている来年度予算案の修正を行い、来年度までみすえた抜本的な対策を打ち出す責任が政府にある。引き続きそのことを求めていきたい」と述べるとともに、「いまやるべきは政治の責任として国民の不安に応える財政措置と、きめ細やかな支援策をとることだ」と強調しました。

フリーランスへの支援もっと

小池氏が予算委員会で「サラリーマンの保護者には給付金を出し、フリーランスは貸し付けというのはおかしい」と追及したことに触れて、「今回の提案は、フリーランスへの給付が一応盛り込まれたが、対象となるのは、休校になるお子さんのいる方だけだ。政府が要請したイベント自粛で仕事が失われ、収入が断たれた業者、劇団員、音楽家などに対する対応がまったくない」と指摘しました。

また、子どもが休校で休んだ場合でも、フリーランスへの給付は1日4100円であり、雇用者への給付金は8330円だとして、「フリーランスはなぜ半額か、あまりに理不尽だ」と指摘しました。

中小企業への資金繰りも

また、資金繰り対策の規模が5000億円から1兆6000億円になったことについても、2008年のリーマン・ショックでは緊急保証制度が20兆円、1998年の金融危機では、金融安定化特別保証制度に30兆円が、貸し済り対策として組まれたことに言及し、「今回は、1桁足りないと言わざるを得ない」と述べました。

政府の専門家会議副座長も 「高齢者は早目の受診を」

同日に開いた参院予算委員会公聴会で小池書記局長は、政府の感染症対策本部の専門家会議副座長の尾身氏らに質問。小池氏は、政府が37・5度以上発熱しても4日までは経過観察としていることについて「重症患者を見落とす危険性はないか」と質問。尾身氏は、高齢者は2日の発熱で相談・受診を案内しているとしつつ、「少し説明の仕方が悪かったと思う。高齢の方は放っておいたら悪くなる。早めに(相談・受診を)やるのは賛成です」、「個人的には初日でも良いと思う」と語りました。



日本共産党の提案について詳しくはHPで→

命・健康とくらしを守る政治を!!

新型コロナウイルス対策、一律休校などに関連してお困りのことや実態など、ぜひ最寄りの共産党員、地方議員、党事務所などにお寄せください。



参議院議員(東京選挙区選出)
やまとえ・たく

**山添 拓
日本共産党**

東京
民報

ご連絡・ご要望は 03-5972-1621、FAX 03-5972-1590

2020年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。

発行 / 東京民報社 (港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可